

# 第25回選抜学童野球津幡大会 兼 第18回津幡町長杯争奪大会要項

1、主催

津幡町野球協会

2、後援

津幡町・北國新聞社

3、協賛

司スポーツ

4、日時

平成28年10月29日(土)～30日(日)

一日4ブロックで予選リーグを行ない、各会場の1位チームが

二日目決勝トーナメントを行う。

5、参加費

10,000円

6、会場

津幡運動公園野球場、津幡町多目的広場770m<sup>2</sup>野球場、条南小学校、英田小学校

7、開会式

10月29日(土) 8:00～(津幡運動公園野球場)

8、会場案内

別紙の通り(今回は添付しておりません。後日出場チームに連絡します)

9、ルール

- (1)「2016年公認野球規則」及び「全日本軟式野球連盟規定」ならびに「大会特別ルール」を適応する。
- (2) その他試合遂行にあたっての留意事項

①試合開始30分前に集合することとし、試合前のシートノックは無し。

②試合時間は90分とし、90分を越えた場合は、新しいイニングに入らない。  
ただし、決勝は時間制限無しとし、7回戦まで行う。

③試合は7回戦とし、4回10点差、5回以降7点差でコールドゲームとする。

④同点の場合、特別延長戦を行う。

## 【特別延長戦】

継続打順で、前回の最終打者を1塁走者とし、2塁、3塁は順次前の打者とする。

すなわち、無死満塁の状態にして最大2イニング行う。(決勝戦はイニング制限なし)

上記を完了しても決着がつかない時は、抽選によって勝敗を決する。(予選リーグ)

なお、通常の延長戦と同様、規則によって認められる選手の交代は許される。

⑤予選リーグを1位通過したチームが2日目の決勝トーナメントに進出する。

同率の場合は得失点差により順位を決定する。但し、特別延長の得点および失点は加味されない。

⑥一投手は1日において7イニングを超えて投球してはならない。

ただし、特別延長戦となった場合、同一試合に限り投球することを認める。

⑦主審は、津幡町学童野球協会にて行う。

⑧塁審は、当該試合チーム一塁側2名、三塁側1名で行う。(予選リーグのみ)

⑨使用球は、公認C球とする。(主催者側で準備する)

⑩審判に対するお茶出し等は、当該チーム(三塁側)にて行う。

ボールボーイは、当該チーム(一塁側2名)にて行う。

⑪アナウンスは当該チームで行う。(B会場を除く)